

京都市

教委幹部らタクシ―券不正

117件49万円 祇園から帰宅も 8人に返還勧告

京都市監査委員は9日、2007年度に市教委事務局の幹部職員8人が深夜帰宅用のタクシ―チケットを不正使用したとして、門川大作市長に対し、計117件、49万7660円の返還を8人に求めるよう勧告した。不正使用の中には、祇園や先斗町など繁華街からの深夜帰宅のケースが8件あったという。市教委は「勧告を厳粛に受け止め、すみやかに返還するように該当職員に指導する」としている。

市民団体が今年8月、住民監査請求を行い、市監査委員がタクシ―会社の乗車記録などを調査していた。発表によると、当時の教

育企画監(現教育次長)や総務部長、総務課長ら。最多は企画広報係長で24件、16万5750円。117件のうち、認めていない終電時間前の利用が103件あった。深夜に繁華街から帰宅していたのは3人で、総務課職員は07年9月、午前2時20分に祇園

から乗車するなど計5件あった。

調査対象とした522件のうち149件の乗車地が実際は、繁華街などだったが、チケットには「市役所から」と記入し、虚偽報告していたという。しかし、

市監査委員は「議員や団体代表らと会うなど仕事をしてきたものもある」と判断。すべてを返還請求の対象としなかった。

また、148件については、タクシ―チケットの半券に乗車区間が記載されていないなどで調査できておらず、来年2月までに再調査する。

監査請求した市民団体「『心の教育』はいらない―市民会議」の北上田毅さん(62)は「タクシ―チケットの乱雑な使い方が、まかり通っていた。勧告は画期的で、大きな前進だ。不正使用の大部分が、門川市長の教育長時代のもので、門川市長の責任は重い」と話していた。

タクシ―不正認める 市長に請求勧告

京都市教委事務局で不明朗

なタクシ―チケットの利用があるとして、市民団体「京都・市民・オンブスパース委員会」が門川大作市長に対し、不正に使用した職員らにタクシ―代を請求するよう求めた住民監査請求で、市監査委員は9日、一部に不適切利用があったことを認め、該当する職員8人に対し計約50万円を請求するよう門川市長に

勧告した。

監査委員は、市教委総務課の職員11人が07年度に深夜帰宅に使用したタクシ―チケットなど522件を調査。うち8人が使用した117件(計49万7660円)が、終電前の利用など「基準外使用」にあたりと判断した。チケットに乗車記録が記載されていないなど、判断ができなかったものも193件あった。

調査の過程では、勤務手当の過払いとみられるケースも1件発覚した。監査委員は、使用実態を確認する方法を検討することや、勤務実態を正確に記録することなどを求めた。

京都・市民・オンブスパース委員会の北上田毅さんは「当時の教育長として、門川市長は市民に謝罪したうえで、責任をとるべきだ」と話す。一方、稲田新吾・市教委総務課長は「適切な事務の執行に努める」とするコメントを出した。